

北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No. 17

[事務局] 北海道立消費生活センター <http://www.do-syouhi-c.jp> 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟
TEL 011 - 221 - 0110 FAX 011 - 221 - 4210

本年 2 月 1 9 日に岩見沢市、ネットワーク設立

北海道消費者被害防止ネットワークは、日々、悪質・巧妙化している悪質商法や架空請求などの犯罪的な手口から高齢者や若者を守るため、地域社会ごとに監視体制を確立し、フォローする仕組みとして平成 1 5 年 1 2 月 1 7 日に設立しました。以来、現在に至るまで市町村ごとのネットワークの設立を呼びかけてきました。その結果、本年 2 月 1 9 日に岩見沢市にもネットワークが設立されました。これで現在の設立状況は、2 7 の市町・地域となりました。私たちが呼びかけてきたネットワークの活動は、内閣府や各県などからも注目され、現在、内閣府のホームページで紹介されるまでになりました。しかし、設立状況はまだ道内市町村の 1 / 7 にすぎません。全国から注目されているネットワークの設立が一層勢いが付いて、1 8 0 市町村が早くネットワークで結ばれることを期待しています。ぜひ、設立市町村から未設立市町村に設立を呼びかけましょう。

佐呂間町高齢者悪質訪問販売対策ネットワークの活動を紹介します。

佐呂間町高齢者悪質訪問販売対策ネットワークは、一人暮らしなど的高齢者の悪質訪問販売からの被害を防止するとともに、被害の早期発見、早期救済に向けた総合的な取り組みを行い高齢者が安心して生活できる地域環境を作ることを目的に設立されました。

活動としては、悪質商法に対する注意喚起用チラシや訪問販売業者向け玄関ポスター、迷惑訪問販売相談窓口「ネットワークの家」のステッカーの貼り付け、緊急連絡網作りなどの他、地域での声かけ運動や老人クラブ等を経由した継続的な情報提供、研修会などでの啓発などを行っています。更には、福祉関係者の高齢者宅への定期訪問の他、悪質訪問販売業者への牽制を目的に、町の車に「高齢住宅訪問販売監視車両」のステッカーを貼り、町内を常時走行するなど、ユニークな発想で極めて効果的な活動を繰り広げています。

内閣府の「見守り新鮮情報メールマガジン」受信のための登録のお願い

内閣府では、昨年 8 月から悪質商法の情報を高齢者に接している周りの方々に迅速に届けることで注意喚起を図る目的で、「高齢者見守りネット:悪質商法早期警戒情報(見守り新鮮情報)」を発信しています。ネットワークの関係団体でまだ未登録の団体は、ぜひ、「見守り新鮮情報」へ登録し、情報の積極的で効果的な活用をお願いします。

[パソコンでの登録先] <https://mail.consumer.go.jp/wrp/mimamori/form/000001/regist>

厳 重 注 意

復讐代行業を名乗る不審な封書に注意！

[注 意 対 象 : 成 人 全 般]

[北海道警察本部相談課より]

最近、道内でも「復讐代行業シード」と名乗る者から下記内容の封書（封筒には親展及び【重要】の朱書きの印が押しています）が複数届いています。

突然のご連絡、大変恐縮です。

当方は、復讐代行業シード本部、担当 と申します。

今回、あなたに連絡させていただいたのは貴方に対してある方の復讐依頼を当社が
請け負うことになりました。

依頼の内容ですが 様 様の身内関係、親戚関係
友人関係、知人関係に対しての調査は全て終わっています。

本人もしくはその中の対象人物に対して行動に移す形になりますのでここに
お伝えいたします。こちらとしてはなるべく穏便に済ませたいのですが、警察その他に
相談されても構いません。とあえず双方の言い分も聞きためのご連絡ください。

実行期間 平成 19年 1月 31日 ~ 平成 19年 2月 15日

相談期間 平成 19年 1月 24日 ~ 平成 19年 1月 29日

期日以降のご相談、ご質問に対しては一切お応えできませんので
ご了承ください。

相談期間内にご連絡無き場合は実行期間内に行動に移させて
頂くこととなります。

連絡先 本部担当

北海道警察で相談受理した封書の宛名は、すべて20代から40代女性でした。

この種、身に覚えの無い封書等は、電話を掛けさせて個人情報を読み出したり、架空請求詐欺などにつながる恐れがあるので以下の点に注意してください。

《被害予防のアドバイス》

封書の内容はいたずらに不安を煽るものであり、事実ではないので安心してください。
封書に記載されている連絡先には絶対電話せず、無視してください。ご心配の場合は警察に相談してください。

万が一相手側から電話がかかってきた場合は、身に覚えのないことを毅然と伝えて、以後は「電話の着信拒否」「電話番号の変更」「郵便物の受領拒否」等の措置を講じて下さい。

知っていますか？警察相談 #9110

厳 重 注 意

ローンカードの作成を持ちかけるアルバイトに注意!

[対象：20歳代の学生・勤め人]

[北海道立消費生活センターより]

最近、友人などからいいアルバイトがあると持ちかけられ、消費者金融などでカードを作り、作ったカードで高額な現金を引き出し渡したが、約束通り支払いがされない。などの相談が多発しています。

お金を貸しても戻る保証はありません。甘い誘いには十分に気をつけましょう。

相談概要

大学の友人から、金融会社でカードを作成し、借り入れするだけでバイトになると勧誘され、アルバイト先を勤務先に書き5社でカードを作成し現金150万円を借り入れした。

借り入れた現金とカードは、一緒に友人から上位者の女性に渡し、アルバイト料として15万円をもらった。

その後、友人も紹介して数万円の紹介手数料をもらったが、最近、金融会社から請求がきた。上位者には直接連絡できないため、友人に聞くと、上位者の支払いが滞っていると聞いて不安になった。どうしたらよいか。



カードの注意点

うまい話はどこにもありません。貴方の名義で借りたお金は貴方の借金です。自分のカードは本人しか使えません。家族であっても貸すことはできません。カードの不正使用で発生した損害は、原則、名義人が負うことになります。カードを他人に貸して発生した損害は、名義人に請求されます。カードを紛失したり盗まれた場合は、急いでカード会社と警察に紛失届けを出しましょう。紛失届を出さないで不正使用されたカードの損害は名義人に請求されます。現金を騙し取られたと思ったら、すぐ警察に相談しましょう。

[警 戒 警 報]

ほくでん（株）を騙る電気設備改修工事に注意！

[対 象 ： 高 齢 者]

[北海道電力株式会社より]

今年に入り、北海道電力（株）から、下記内容の消費者被害が発生したとの情報提供がありました。特に高齢者の方は十分にご注意ください。

相 談 概 要

北海道電力(株)を騙る、20～30歳位と思われる男3人が、一人暮らしの高齢者宅を「電気設備の改修工事ため」と騙り訪問し、「全ての工事を行うと100万円程度かかる」と言われた。

「お金がない」と答えたところ、漏電箇所のみ施工すると言って工事をし、「電気の線とヒーティング部分の修理代」として24万円を請求された。

しかし、持ち合わせが無かったため2万円を支払い、残金22万円は翌日に支払ったが、領収書を渡さなかったため要求したところ「コールセンターに電話してほしい」と営業所の住所と電話番号を書いた紙を渡された。

不審に思い北海道電力(株)に確認したところ、北海道電力(株)とは全く関係がない業者であることがわかった。



不信な電気工事を騙る訪問を受けた場合の注意点

電気設備改修を騙る不審な電話等があった場合は北電の営業所に確認しましょう。電気設備改修を騙る調査員等の訪問があった場合は、身分証明書を確認しましょう。北海道電力(株)では、個人宅を訪れて電気設備を修理・改修しても、工事代金を請求することはありませんので十分にご注意ください。